

平成17年度の原子力関係分野に関する重点化の方向性（素案）

平成16年4月6日

1. 現状認識

国内にエネルギー資源が乏しく、そのほとんどを海外からの輸入に依存する我が国にとって、核燃料サイクル技術を含む原子力発電技術は、エネルギー供給の安定性向上に寄与している。

原子力研究開発施設として整備している研究用原子炉、加速器等は、基礎科学を始め、ライフサイエンスやナノテクノロジーなどの最先端研究開発の発展に欠かせない研究インフラとなっている。また、そこで開発された放射線利用技術は様々な産業分野や国民生活の各部門の向上に貢献している。

これらは、国が長期間の経済の繁栄と安全保障を維持、促進するために、我が国の継続的な発展基盤として研究開発が不可欠な技術の一つとして重要である。

また、近年、地球温暖化問題への関心が高まり、国際的にも、化石燃料への依存を低減させる必要に強く迫られているところ、原子力発電技術はその手段としても有力であり、その重要性は一層高まりつつある。

さらに、ITER計画や次世代原子力システムなど国際的な枠組みによる研究開発活動が広がりつつある中で、我が国としても、これらの国際的な活動と連携して研究開発を行っていくことが重要である。

東電問題等によって、立地地域をはじめとする国民の間で高まった原子力推進体制に対する不信感を克服するため、事業者にはリスクコミュニケーションを含むリスク管理活動の充実を求め、国の安全規制活動にあっては規制基準の明確化や規制活動の説明性を向上させるなど、原子力政策においても、安全の確保、国民の信頼回復と相互理解に向けた努力を充実させる必要がある。

2 . 平成 1 7 年度の施策の方向性について

これら現状認識を踏まえ、平成 1 7 年度の施策の主たる方向性は次のように考える。

地球温暖化対策に寄与する原子力発電が長期にわたってわが国のエネルギー自給率の向上に役立つ基幹電源であり続けるために、その安全性、安定性、経済性、環境特性の維持・向上努力を求めるとともに、合理的な核燃料サイクルの実現と必要な環境整備を図る。

原子力エネルギー利用技術の一層の性能向上や利用分野の拡大を図る研究開発を国際協力も活用して効果的かつ効率的に推進する。

放射線、核反応を人類社会の福祉と国民生活の水準向上及び科学技術の発展に効果的に利用することを推進するとともに、これに必要なかつ効果的な研究開発及び教育を推進する。

人類社会の福祉の向上に役立つ原子力の研究、開発及び利用に関する国際共同活動と相互裨益の観点に立った二国間及び多国間協力活動を推進する。

国際社会における原子力の平和利用の進展に寄与する国際核不拡散体制の有効性の維持・強化に貢献する。

「広聴・広報活動」を推進することなどにより、国民との相互理解を図る。